

戦中・戦後を追想する

北海道 川上 恭 広

樺太の鉱業所が閉山して南方に転勤となった。実家を出たのは昭和十八年十二月末近くで同僚十一人、東京支社に集合、乗船の指図を受け石原産業株式会社大阪本社に立ち寄り、乗船のため横浜、神戸、呉と転々として十八年も暮れ、一行二十人ほどがやっと乗船したのが十九年元旦佐世保港であった。

翌二日出港輸送船に我々が乗ったイタリアから拿捕した砲艦の十二隻が船団を組んでいた。日本の島影も見えなくなつての昼がすぎて間もなく敵潜水艦の襲撃を受ける。右舷の僚船がまたたく間に船首を真上にして沈没した。救助していた二隻も夜になって沈没したことを知る。その日は沖繩に避難した。

その後台湾、マニラと危険をさけつつ南ボルネオについたのは、二月半ばで実に四十数日かかっていた。ボルネオ近くの海は油を流したように静かで、不気味に海蛇

が無数に浮いていた。

一先ずパリックパンに上陸、会社の連絡所の案内をうけ一泊、翌日機帆船で事業所のコタバルに着く。本島から数キロはなれた小島で住民の村落があり、海軍の兵士が一個小隊ぐらいであつたろうと思うが警備していたが平穏な処であつた。我々は数キロ離れた海岸の平地に宿舍の設備があり石炭が掘り出されその積み出しもしており、機械器具工具類が雑多に陸揚げされていた。二十年の正月は青々とした草木の中に種々の小鳥がさえずり野猿が庭先近くまで遊び廻る静かな日々で故郷の話に花を咲かせていたのんびりな時もあった。

間もなく二月頃から夜間に時折敵機が飛来するようになった。多分軍事施設と見たのであろう。突然白金調査の命令があり私も含め十二、三人が調査隊として本島に渡り私は下流にいて物資の調達輸送と連絡に当たり他の人達は、川をさかのぼりオランダの文献を頼りに調査と言うより採取にかかった。

ほどなく戦況の悪化が伝えられ、社員全員コタバルに集合、他社の者も全員集まり準戦闘要員として軍事態勢

に入った。七月に入ってからだろうと思うが空襲を受ける。この頃になると現地人も動揺しだし治安も悪化したため、軍人と一部の者を残して本島に避難した。

終戦の連絡を受けたのは二十日過ぎである。日本へ帰れる日がいつになるのか全然目途が立たず、一応野村殖産が経営していた農園に集まり帰国の日まで自給自足しなければならぬだろうと言ふことになった。各商社員全員宿舎の設営、畑作業の準備と共同作業に取り組んだ。現地人による物資の盗難も出て来た。現に盗みに入った者を警戒に当たっていた同僚が見つげ格闘となり、腹部を刺されて死亡した事件があつたがどうすることも出来なかつた。

南ボルネオに上陸して来たのはオーストラリア軍であつた。朝見回りに来る通知があつたが、心配することはないので平常通りに作業を続けるようにと知らせがあり、各自作業をしていたが突然銃口をつきつけられ広場に集められた。鉄条網を張られて、ほとんど裸で一夜を露天で明かした。翌日から数人ずつ一組になって我々の所持品の整理をさせられる。我々の私有物であつても一物も

自由に出来ずただ衣料品を整理に向かつた者達は、誰の物ともかまわず手当り次第に二枚三枚と重ね着して帰つて仲間に分け合つて夜露をしのいだ。

整理がついてパリックパンに移動した。ここで帰国まで収容所生活がはじまる。オランダ兵に対する捕虜虐待の報復のために食糧が極端に少なくなった。朝晩は少量の米に海草や野草を採つて来て粥状にして食べる毎日、昼は乾パンで空腹が長い間つづいて作業に引き出されても足が前に進まない状態であつた。ここには軍人も民間人も全て収容されていたようである。それでも作業に出てオーストラリア兵とも馴れ親しむようになつて、チョコレート、パン、罐詰等が手に入るようになり、禁止されてはいたが所内に隠し持つて帰り仲間と分け合つて食べるようになり、次第に元氣を取り戻した。五月に帰国することになり、アメリカのフリゲート艦で名古屋港に直行の十二日間であつた。気の毒であつたのは戦犯として重労働をさせられていた人達であつた。収容された当初、現地人の訴えで首実検がしばしば行われ、皆は肝を冷やしたものであつた。名古屋で一夜を明かした。

支給された軍服と毛布にくるまったが寒くてねむられなかった。

翌朝落ち着き先網走に向かう。途中窗外一面は焼野原であったが、眠たり起きたり相当な長時間夢中で過ぎ記憶に残ることもなく、ただひたすら肉親との再会を念じていた。北海道に入ると沿道の路の葉を見て、あれもたべられると気強く思ったものである。終着網走駅に夜着き駅に一泊し、下車する次の鱒浦駅へは翌朝一番列車で向かった。駅には、夢に見ていた弟達の出迎えを受け言葉にならない感激の再会であった。

樺太から女と十六歳未満の男と子供は引揚船で父と弟二人は機帆船で脱走して来た。女子供が大半で十六人の大家族が一軒の借家で生活していた。私の近村の男達は大半が脱走を企て成功した運の良い者もいたが、不運にも海に沈んでしまった者も数多かったことを知った。

昭和二十二年四月結婚する。二十三年まで漁業を手伝ったがその頃から春の鯨漁も不振になって来た。

開拓地に入植。私が帰るまえに、父は大家族を養うためを考え、その頃引揚者のために防風林を一部開放して

いたのを払い下げてもらった。通い作業で伐採した木は薪にしながら、開墾していたものである。木伐の配給をうけられたためほんのバラックであったが、家を造って住むことが出来た。

二十五年に離農、将来も生計をたてうる規模のもではなかったからである。引揚者住宅に入ることが出来た。その頃引揚者の多くは何らかの行商で生活しており、私も魚の行商を数年続けていた。二十六年に三男が生まれ、子供は男ばかり三人となった。

仕事も種々人にすすめられるままに変わった。意にそわないがそんなことをいっていられたなかった。新聞販売店の事務と集金、保険外務員、建築の作業員等々であり、皆善意の人達が心配してくれてのことであった。妻も小さな印刷屋にタイピストとして勤めた。三十四年の春であったと思うが小学校の運動会の季節となり、その頃近所の主婦達は運動会の費用のために田植えに出かけていた。現金収入として一番手っ取り早かったのである。

三十四年母死亡。三十九年父死亡。母は生前よく引き揚げ当時の話しをした。遠刈村では寒天製造を家内工業

として盛んであって、夏から秋まで原料採取冬に製造して製品になるのだが、一年間の汗の賜物を捨てて来るのがしのびなくて家を出る時倉庫に山積みされて出荷するばかりの寒天を見納めにして来たそうだ。もう一つの話は当時十八歳であった四男の弟が軍属として南方方面へ向かったまま消息なしになっていたことは不憫だったとも話ししてくれた。

その後土木請負業の会社に就職いくらか明るさが見えはじめたが、ちょっとした風邪がもとで次男が小兒ぜんそくを煩う。春に一と月秋に一と月と毎年入院し、妻は入院中病院から通勤する親も子も苦しい年が五年程づく。また四年間勤めた会社が倒産する。同業の会社三社程転々とする。五十三年最後に勤めた会社も倒産。この年行政書士の試験に合格したので開業する。妻は老後の生活を心配して厚生年金の受給年限まで頑張つて勤め通した。

現在私は厚生年金の期間が短いので通算老齢年金ではあるが、老人二人の生活には行政書士の収入があり、子供等は独立して各自自分の家を建て心配事が何一つない。

小さいながら自分の家を持ち、過ぎし日をふり返って見ると、生活の方法は誠に下手であったが恥じ入る生きざまだけはなかったことを自負する。

仏領印度支那崩壊と

越南^{ベトナム}誕生の溪谷に彷徨す

東京都 土屋 米 吉

序

日本国が、ポツダム宣言を受諾した八月十五日後は、仏印駐在日本大使館員の外交権は停止された。又、フランス国政府代行者、インド支那総督は、過去七十年間行使してきた権能を、今日以降、行使できるか否かの重大問題を解決するために苦しんでいた。又、越南国は、九月二日に独立宣言はしたが、仏印在住日本人の生命財産を完全に保証する施策を実行する余力は見られなかった。このような情況下にあった在仏印日本人は深い溪谷で、出口を求めて右に左に彷徨していた。食糧、衣服、住居